



3月13日 提訴

午後4時：熊本地裁前で門前集会
を開き、その後に提訴します。

熊本市民の大事な財産が壊されることに、
私たちは納得できません。

裁判で「産文会館解体・広場構想」の不当性・違法性を明らかにし、
不当な公金支出をストップさせるしかありません。

提訴する理由

- ① 産文会館は、耐用年数を50年以上残す堅牢な建築物で壊す理由がありません。
- ② 産文会館には、熊本市の歴史・文化を担ってきました。数々の行事や活動などたくさんの市民の思い出が
積み込んでいる市民の貴重な財産です。特に700名規模のホールは可動率90%という驚異的な利用状況
でした。産文会館はリニューアルして再開すべきです。
- ③ 税金の無駄使いです。解体費用、2棟の民間ビルの購入と用地買収、閉鎖期間の建物の維持費などで20億
円、広場を作るのに20億円、膨大な税金が投入されます。広場にして中心部が活性化するとは到底考えら
れません。
- ④ 産文会館解体のあと、桜町の再開発をするという構想のようですが、これには約400億円という超大型開発
が予定されていますが、計画は未定という段階で、産文会館をさっさと取り壊すという無謀なやり方に納得
できません。
- ⑤ 巨大投資の再開発は、福祉の後退の始まりです。今でさえ市民の間では、熊本市の福祉の貧弱さが話題になっ
ていますが、さらに市民の日々は厳しくなると予想されます。
- ⑥ 大型ハコモノ行政は、今や時代遅れです。古いものを残し大切に使い続けている市民の営みこそが、熊本の
街らしい味わい生み出すのだと思います。

市民の皆さん！私たちの裁判にご理解とご支援をお願い致します。

連絡先 不当な公金支出ストップ！産業文化会館解体・不要な花畑広場のムダづかいをただす会

■事務局 熊本市中央区大江5~15~9 TEL366-4281 担当（民商内 森）

ホームページ <http://event.kinasse.com/sanbun/>